

墓地等に係る経営許可権限移譲可能性検討委員会 検討結果取りまとめ

1. 委員会の目的

墓地等の経営許可権限移譲可能性検討委員会では、墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可等に関する権限移譲の調査・研究を行い、権限移譲の可能性について方向性を見出すことを目的とし、検討を行った。

2. 委員会構成及び開催経過

(1) 委員構成

| No. | 氏名 | 所属等 |
|-----|-------|-----------------------------|
| 1 | 出石 稔 | 関東学院大学法学部 教授 (学識経験者) |
| 2 | 松木 勝一 | 松木測量登記建築事務所 所長 (学識経験者) |
| 3 | 森 丹山 | 町内仏教会 会長 (宗教関係者) |
| 4 | 横田 睦 | 公益社団法人 全日本墓園協会 (関係団体の委員) |
| 5 | 矢島 篤造 | 地区長連絡協議会 (地域の代表者) |

(2) 委員会開催経過

| 回数 | 日程 | 議題 |
|----|-------------------|---|
| 1 | 平成 28 年 9 月 1 日 | 委嘱状の交付、会長・副会長の選出 (1) 委員会開催予定について (2) 権限移譲の概要について (3) 町内の現況について (4) 規制状況について |
| 2 | 平成 28 年 11 月 18 日 | (1) 他自治体等における墓地行政について (2) 課題の抽出について |
| 3 | 平成 29 年 1 月 31 日 | (1) 課題の整理について (2) 権限移譲の可能性検討について |
| 4 | 平成 29 年 3 月 28 日 | (1) 他事例における規制状況について (2) 権限移譲の可能性及び方向性の検討について |

3. 課題

墓地等の許可に関する権限移譲の可能性について、調査・研究し、課題の整理を行った。

課題事項

| No. | 項目 | 課題 | 説明 |
|-----|---------|---------------|--|
| 1 | 規制内容等 | ①住宅からの距離規制等 | <ul style="list-style-type: none"> ・墓地が造れない規制は、憲法違反になる ・過剰な規制は、新たな墓地を町民が求められなくなる ・墓地供給を公営墓地に依存するか否かにより、規制内容に影響を及ぼす ・規制内容が県条例と同程度であれば、権限のメリットが少ない ・規制だけではなく、住民協議等の手続きについても検討の必要がある ・死亡者推計や町内の需給状況、町民のニーズ等の把握が必要である |
| | | ②公営墓地整備の検討 | |
| | | ③需給状況等の把握の必要性 | |
| 2 | 組織体制整備等 | ①財務負担の増大 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな財務負担が増えるため、事業廃止等による住民サービスの低下が懸念される ・土木、財務、紛争等、専門性が高いため、専門職員の配置又は第三者委員会の設置等を検討する必要がある ・組織体制が整備されないまま権限を受けても意味がないと思われる ・県が把握している墓地等と現存墓地等は、乖離している可能性が高いため、移譲後の対応に苦慮することが想定される ・今後は、無縁化が進み個人や共同墓地の相談等も増えることが想定され、既存宗教法人の財務状況の確認も重要となる |
| | | ②組織体制の整備 | |
| | | ③既存墓地対応 | |
| 3 | その他 | ①広域的需給バランスの確保 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトな単独の町で近隣市町の需給状況を加味して、需給バランスを確保することは困難である ・他法令の許可権限等は県であるため、許可審査時等における確認、調整において統一の見解や認識の祖語が生じる恐れがある ・墓地等の整備と密接な関係がある開発や農地転用の権限を有しないとまちづくりの方向性が定まらない懸念がある |
| | | ②神奈川県との連携 | |
| | | ③まちづくりの方向性 | |

4. まとめ 【会長（案）】

（1）まとめ

現段階において墓地等の経営許可権限移譲の可能性を判断することは難しいため、引き続き必要な調査等を実施すべきである。

（2）理由

墓地、埋葬等に関する法律に定める経営許可等に関する権限は、法律において詳細な規定がなく、地方公共団体に広く裁量権を付与するものであるため、権限の移譲については、全体的なまちづくりを考慮し、判断すべき性質のものである。

しかし、当町における権限の移譲を検討することに至った経緯からすると、墓地等を造る際の住宅と墓地の距離等が主な論点となっているため、権限移譲の可能性を判断するには、権限を有した場合における規制のイメージを持つ必要がある。

したがって、権限移譲の可能性は、町民の意向や需給状況等を把握し、必要かつ十分な検討を加えたいうえで判断すべきである。

なお、墓地等も含めたまちづくりは、墓地、埋葬等に関する法律とは別の観点から独自に条例等で規定できるため、併せて検討することが望ましいと思われる。